

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
第 77 回理事会（決議の省略）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案 2025 年度事業計画書（案）、収支予算書（案）の承認について

＜議案の概要＞

2025 年度事業計画書（案）、収支予算書（案）については、第 76 回理事会（2 月 27 日決議）において承認され、2 月 28 日に内閣府への申請、その後の所与の審議等を経て本案の若干の修正を行った後に、3 月下旬に開催される休眠預金等活用審議会での承認を得た後に認可される見通しであることから、改めて決議の省略により当該案を最終案として本理事会にて承認し、内閣府による認可を得ることとした。

第 2 号議案 審査会議及び専門家会議の委員選任の件

＜議案の概要＞

JANPIA 内の各審査委員（助成事業における審査委員、活動支援団体における審査委員、出資事業における投資審査会委員）及び専門家委員（専門家会議委員、出資専門部会委員）との任期を事業年度と合わせることで事業運営の効率化を図りつつ、審査会議と専門家委員との人材交流等を進める環境の整備を行うこと（任期の統一）、審査会議、専門家会議の委員選任（再任）について事務局より該当者一覧を提示しその内容について承認された。なお、任期は 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日とする。ⁱ

第 3 号議案 育児・介護休業規程の改正について

＜議案概要＞

2025 年 4 月及び 10 月に育児介護休業法が改正されることから法令要件の充足及び 2025 年以前の法改正で規程に盛り込まれていない制度追加を目的に関連規程を改正すること、本規程は就業規則の附属規程であることから従業員代表の意見聴取を反映したものであり、理事会の決議をもって本規程を発効するとともに変更規程を労働基準監督書に届け出るものとするについて承認された（施行日：2025 年 4 月 1 日）

第 4 号議案 運営資金の借りに関する件

＜議案の概要＞

2025 年度当初の 4 月～6 月期に必要となる助成金として支払うべき額や、当機構の運営資金（4 月に預金保険機構に交付金申請を行い受領となる予定）について、当該期に要する余裕資金の確保の観点から、金融機関より所定額を借り入れるものとし、年度末を越えた時点で、交付金が予定通り交付されることを確認した時点で当該借入金は全額返済することについて承認された。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2025 年 3 月 24 日（月）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2025 年 3 月 18 日（火）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2025 年 3 月 24 日（月）12：00 までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条及び理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2025 年 3 月 31 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也

ⁱ [事務局注記]審査会議委員、専門家会議委員は、専門家委員名簿、各年度事業報告書・各議事録等で公開している。
[専門家委員名簿](#)、[報告書](#)、[公募結果について](#)